

平成 29 年 4 月 6 日（木）知事記者会見

知事

皆様、ごくろうさまでございます。

昨日から急に気温が高くなりました。山形では最高気温 21.1℃を観測するなど、5 月上旬並みの暖かさになっているところです。また、ここ数日間は、平年よりも気温が高い日が続くという予報になっております。この気温の上昇とともに、今夜からは降雨が込まれておりまして、これまで積もっていた雪が崩れやすくなります。

現在、三川町を除く県内全域に雪崩注意報が発表されております。

県民の皆様にはくれぐれも雪崩にご注意を下さいますようお願いいたします。

それでは、恒例となりました、祭りやイベントのご紹介をさせていただきます。

いよいよ桜の季節が近づいてきました。

日本気象協会の開花予想は、酒田市が 4 月 10 日、山形市が 13 日となっております。平年より酒田市は 4 日、山形市は 2 日ほど早い見通しになっております。県内には、山形市の「霞城公園」や「馬見ヶ崎さくらライン」、また天童市の「天童公園」、中山町の「お達磨のサクラ」、新庄市は「最上公園」、米沢市は「松が岬公園」、そして鶴岡市の「鶴岡公園」、酒田市の「日和山公園」など、桜の名所が数多くございます。

また、「置賜さくら回廊」は、南陽市赤湯から、長井市、白鷹町荒砥までを結ぶ約 40km の桜の名所でございます。「烏帽子山千本桜(ざくら)」、それから「伊佐沢の久保ザクラ」、「釜ノ越サクラ」など、樹齢 1200 年余りの古木や名木が点在し、残雪の山々と桜の咲き誇る様子を一度に楽しむことができます。本当に絶景であります。

ぜひ皆様、各地の“桜めぐり”にお出かけになってはいかがでしょうか。

私から発表 3 点ありますので順次申し上げます。

まず 1 点目は建設業であります。

豊かで質の高い暮らしや活力ある産業を支え続ける「地域社会」を実現するため、さらには、冬の除排雪など地域の安全安心を守るためにも、建設業はなくてはならない産業であります。県ではその振興に力を入れているところです。

しかしながら、建設業の処遇改善につながる公共工事の設計労務単価には地域格差があります。本県の平成 29 年度の労務単価は 19,367 円と、昨年と比較して 892 円上昇しておりますが、なお東北 6 県で一番低い額となっております。特に隣接する宮城県との格差が大きく、建設工事における人材確保や不調不落の防止の観点から、この格差は正が非常に重要だと考えております。

こうした中で、国土交通省は 4 月から低入札価格調査基準を引き上げましたので、これを踏まえて、労務単価の格差是正に向けた本県独自の取組みとしまして、今年 6 月から県発注工事に係る低入札価格調査基準を 92%から 93%程度に引き上げることといたしました。

また、本日の午前中に県立産業技術短期大学校の入学式があったのですが、新たに開設した土木エンジニアリング科には、定員 20 名のところ 21 名の方が入学されました。

県としましては、これらの取組みにより建設業における処遇改善と人材育成・確保を図ってまいります。

2 点目であります。今冬の降雪による農作物等の被害状況と対策について発表いたします。まず、降雪により被害を受けられた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

この度の農作物等の被害は、1 月 11 日からの短期間に県内全域で大量の降雪があったことなどから、果樹の枝折れや倒木といった樹体被害、それからパイプハウスの損壊等の被害が発生したもので、その被害額は約 10 億円となっております。

融雪が進み、今回、被害額の全容が明らかになりましたので対策を講じるものであります。

具体的な対策としましては、県では、生産の維持確保を図り、被害農家の皆さんが営農意欲を失うことのないよう支援したいと思っております。市町村や JA グループ山形と連携して、苗木の購入やパイプハウスの復旧等にかかる経費への補助、それから運転資金の無利子融資の発動を行うことといたしました。被害を受けた農家の方にこれらの事業をご活用いただきまして、ぜひ安心して営農を継続できるように、しっかりと対応していきたいと考えております。

では 3 点目であります。日ごとに暖かさが増して春らしくなってきましたけれども、今年も 9 日の日曜日から 22 日の土曜日までの 2 週間、県内で春季火災予防運動を行います。

春は空気が乾燥している日が続くことや、暖かくなって野外で火を使用する機会が増えることなどから、例年火災が多く発生する季節であります。

乾燥期や強風のときの「たき火」・「ごみの焼却」は重大な事態につながる危険がありますので、県民の皆さまには火の取扱いに決して気を抜かず、最大限の注意を払っていただきますよう、改めてお願いいたします。

私からは以上であります。

☆ 代表質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。幹事社からは 1 点です。感染が拡大しているはしかについて伺います。最初の感染が確認されてからおよそ 1 か月が経ちました。いまだ広がり続けているこの感染の現状について、知事はどう受け止めているのか教えてください。

知事

はい、はしかの感染は、拡大が収まらず、私も動向については心配をしております。はしかにつきましても、正しく理解して行動していただくことが感染の防止に効果的ですので、感染が疑われる場合の注意事項や発生情報について、お知らせをしております。

あわせて、個別の接触可能性のある方に対応するとともに、さらなる感染の拡大を防ぐために宿泊施設名を公表するなどして注意喚起をしております。

また、全国的に不足しているワクチンの確保を図るとともに、国立感染症研究所に対し、専門家の派遣を要請しまして、感染経路の調査・分析による助言をいただいて対応を行ってきたところであります。

感染が2次感染から3次感染の時期に移行し、県内で広く患者が発生していることから昨日、新たに県医師会にご参加いただきまして、庁内関係課による2回目の連絡会議を開催し、広報周知の強化や県民の皆さまの不安解消に向けたワクチンの活用・相談体制の確認などを行っております。

今後も国立感染症研究所などの関係機関と密接な連携をとり、引き続き感染拡大の防止に向けてしっかりと取り組むとともに、県民の皆さまには、はしかは感染から10日ないし12日の潜伏期を経て発病し、発症前日から感染力を有するとされておりますので、症状が見られたら速やかに医療機関に連絡の上、受診していただきますようお願いしたいと思います。

記者

現在、50数人という患者の数については、知事は想定していたのか、現状どう受け止めていますか。

知事

はい、大変心配をしておりました。空気感染もするというようなことを聞いておりますので、大変心配していたところですけども、そのように今、ちょっとようになってきているのかなと思っています。少ない段階で終息してもらいたいなと思っておりましたけども、多くなっているなという数だと思っています。

記者

少ない段階で終息させられなかったという認識なのか、それとも手の施しようがなかったのか、対策が後手に回ったのか、その辺のとらえ方はどういうふうに捉えていますか。

知事

そうですね、はしかは非常に感染力が強く、時間とともにどんどんと拡散しているということにつきましては、専門家の話もお聞きしながら、今対応をしているところでありますけれども、いろいろな機関と連携し、官民一体となって感染予防・拡大防止を行うと、今そういう体制で臨んでいるところでありますけれども、本当に大変な状況になっているなという思いです。まず、目の前の感染拡大をなんとかして防止していきたいということですので、これまでのことで反省するところは反省し、また、とにかく目の前のこ

とに対して全力を挙げていかなきゃいけないと思っております。これは県民の皆さんと一緒にになって取り組んでいかないと難しいことでありますので、医師会の皆さんのご協力もいただき、マスコミの皆さんからも大いに県民の皆さんに周知をしていただいて、はしかの症状が疑われたら、できるだけ早く医療機関に連絡の上、受診してもらいたいなと思っています。

☆ フリー質問

記者

朝日新聞の前川でございます。知事、2点ございます。1点目ははしかで、2点目はこの降雪による農作物被害に対する対策です。

1点目、はしかについて教えてください。はしかという病気は、もう50年以上も歴史があってメカニズムが解っているが、感染力が高いと。WHO（世界保健機関）の推計によると、世界的に見ると1日に367人の子どもが死んでいるそうです。なので、恐らく一番は子どもを守ることだと思うのですが、今後、小学校も始まりますが、予防接種、ワクチンも開発されているので、それをきちんと打つことが大事だと思うのですが、大半の県では公費負担によって自己負担がほとんどゼロで受けられるところが多いと思うのですが、山形県は子どもをはしかから守るために、どのような対策を取るお考えでしょうか。

知事

はい、ワクチンが非常に有効だということが言われておりますが、そのワクチンが全国的に不足していると聞いておりますので、まずできる限り、ワクチンを確保するというのを県として取り組んでいるところであります。そして医療機関と連携して、希望者がワクチン接種をしっかりと行うことができるようにしていくことが、大きな目の前の課題だなと思っています。

そして今、記者さんから補助といいますか、そのお話がありましたけども、現状はどうなっていますか。

健康福祉部次長

健康福祉部の齋藤でございます。ワクチンにつきましては、いわゆる第1期と第2期ということで、生後12か月から24か月の間に一度。あとは5歳から7歳の間に一度という形で接種をすることとしてございますが、この両回とも、基本的には公費をもちまして負担をするという形をとらせていただいております。

記者

それから2点目でございます。農作物ですけども、この仕組みを使って、例えば1の補助ですけど、どれくらいの枠を用意されていて、それで予算的にはどういう費目で、どの

予算で対応するのか。2は融資なので多分、JAバンクなんかの資金を使うのかなとちょっと想像してるんですが、この規模をちょっと教えてください。

知事

規模ですか、はい。仕組みというようなことはあれですけども、規模についてはちょっと今、担当のほうから答えてもらいたいと思います。

農林水産部次長

はい、農林水産部の沼澤でございます。今、ご質問あった補助に対する予算でございますけども、今年の当初予算の中で3,000万円ほど措置してございます。あと、貸付金に伴う、融資に伴う予算については大体450万円くらい取ってございます。この中で対応するというを考えてございます。

記者

ごめんなさい、450万円というのは、県分ですか。それともJAグループの資金も活用した上ですか。

農林水産部次長

これは、県分でございます。

記者

では、もっと枠としては多いのですか。

農林水産部次長

そうですね。県、あとは市町村。枠というのは、利子補助の分でございますので、0.9%に対して県のほうでその利子補助をしていくと、その利子補助分の予算として450万円を取っているということでございます。

記者

ありがとうございます。はい。

記者

さくらんぼテレビの白田です。

4日の今村復興大臣の発言について伺いたいのですが、原発事故の自主避難者について、帰還については本人の責任、判断というふうな一連の発言がありましたが、山形県でも打切りになった後も多くの自主避難の方々が生活していると思うのですが、この発

言について吉村知事はどう捉えているか教えてください。

知事

はい。昨日大阪から帰ってまいりまして、詳細はまだ承知をしておりませんが、報道でそのやり取りといたしますか、ちょっとだけわかったということでもありますので、なんだか非常に感情的になっておられるのかなという思いを持ちました。その内容、詳しいところまでは私も承知をしていないので、私がそれに対するコメントというようなことを申し上げると、またいろいろと影響が、影響と言いますか、誤解されたりもしますので、そのことに対するコメントは、ちょっと控えさせてもらいたいなと思っています。

ただ、原発の避難者という方々は、警戒区域内であろうと外であろうと、皆さん全員が被害者だというふうに私は思っておりますので、我が県としてはこれからも、できる限り皆さんのお話をお聞きしながら、できる限りの、なんと言うのですかね、一緒になって一日も早く平穏な生活を迎えられるよう、できる限りのことをしていきたいなというふうに思っているところです。

すみません、ちょっと答えにならなかったかもしれませんが、そういうことでお願いしたいと思います。

記者

避難区域内外関わらず、被害者という方々に対して「自己責任」ということを言うということについては、発言の詳細というのはあるとは思うのですけれども、率直な感想を聞かせてください。

知事

そうですね、はい。そのやり取りの場面をまだ映像で見たわけでもありませんので、ただ、それを聞かれた避難者の方々は本当にショックだろうなというふうに思います。

皆さんが被害者なのだというふうに私は思っているところであります。

記者

YTSの寒河江といいます。

待機児童についてお伺いしたいのですが、県ではこれまで、3年連続待機児童ゼロということで発表があったと思います。ただ、去年の4月1日時点ですと、待機児童ゼロだったのですが、10月には106人ほどに、厚労省の発表のデータでは106人ほど残っているのですが、現時点で、また待機児童ゼロを目指す方策というか、今年度の方向性がもしあればお伺いしたいと思います。

知事

はい。そうですね、厚労省の発表によりますと、平成 28 年 10 月 1 日時点の全国の待機児童数が前年よりも 2,400 人余り増加ということで、2 年連続の増加となっておりますけれども、本県の 10 月 1 日時点の待機児童数は年々減少してきておりまして、昨年の 10 月 1 日時点の待機児童数ですが、11 の市町で合計 106 人となっております。前年よりも 9 人減少して、この時期では過去最少となりました。

本県では、これまでも、市町村と緊密に連携をして保育所や認定こども園の整備、また受入れ枠拡大のための保育士増員に対する支援などに取り組んできたところであります。

引き続き、待機児童の解消に向けて、施設整備の促進をするとともに保育士修学資金の貸付けや潜在的な保育士の就職準備金の貸付けなどということを行いまして、保育人材の確保にも積極的に取り組んで、受入れ枠のさらなる拡大を図っていきたいと考えております。

今後とも、保育所の利用を望むご家庭のご希望に応じていくため、市町村とさらに連携を深めて、きめ細かに保育サービスの確保に取り組んでいきたいと思っております。

記者

ありがとうございます。

一般の、実際まだ認可のほうに入れな親御さんからすると、県のそのゼロという発表との違和感というか温度差というのが、市民目線からするとあるのですけれども、その辺、知事としてはどのように捉えていらっしゃいますか。

知事

そうですね。やはり質的な問題ですとかね、様々な内情がまだまだあると、課題があるというふうに捉えておりますので、市町村と現場の話をお聞きしながらなのですけれども、さらに市町村とやはり連携を深めながらと申しましたけれども、そのようにして皆さんの希望が叶うようにしていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

読売新聞の依田と申します。

昨日公表された文科省の「英語実施状況調査」で、県内の中学生高校生の英語力が全国平均を下回っているということと、あとは教員で準 1 級程度以上の資格を有している教職員の割合も全国平均を下回りましたが、これについての受止めと、今後考えられる対策についてお教えてください。

知事

はい。このたびの調査結果では、今、記者さん言われておりますが、山形県は昨年度に比べて改善された項目もあるのですけれども、まだまだ全国平均を下回っている項目が多いという状況にあります。このことについては、大変厳しく受け止めているところです。

また、全国、本県ともに目標としている数値には届いておりません。今後、教育委員会において取組みをきちんと強化してほしいなと思っております。

グローバル化が進む中で、外国からの誘客、また県産品の輸出など、諸外国との関わりを強めることがひとつの大きな方向であります。東北のインバウンドの復興を加速させるうえでも、山形県の将来を担う子どもたち、その子どもたちには、海外の方に山形のよさを伝えたり、良好な関係、コミュニケーションを取ったりできるように英語力を身に付けてほしいなというふうにも考えているところです。

県教委におきましては、子どもたちに、英語によるコミュニケーション能力を身につけることの魅力と大切さということを十分に伝えてもらって、各校における英語教育の充実が図られるように、実効性の高い施策に取り組んでほしいというふうに思っております。

やはり、人材というのが大事であります。県民も大変心配しているのではないかなと思っておりますので、教育委員会にも申し上げて、しっかり取り組んでほしいなと思っております。

記者

ありがとうございます。今、子どもたちの英語力に関してお答えをいただいたと思うのですけれども、教職員のそういった資格取得に関する支援とか、その現状を見てですね、どのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。教職員の英語力が全国的に見てもちょっと低いように思われます。

そういう数字が出ておりますので、やはりここもしっかり取り組んでいただきたいなということで、どういう方策が可能でというふうに考えていくのかは、教育委員会にお聞きしてみたいというふうに思います。

今、答えられることはありますでしょうか。

教育次長

はい、教育次長の松田でございます。やはり今、知事からもお話ありましたように、教職員の英語力の向上は大事でございますので、TOEICとか、団体受験の機会を数多く取るようにということで、今、方策を詰めていますけれども、こういったことも含めまして、今回の調査結果をさらに分析をしまして、どういったことができるか考えていきたいと思っています。

知事

よろしいでしょうか。はい。

記者

毎日新聞の深尾です。よろしく申し上げます。国政の話になるのですが、教育勅語についてですね、「憲法や教育基本法などに反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではない」とする答弁書を安倍内閣が閣議で決めております。この点について受止めであったり、ご見解があれば、頂戴したいなと思います。よろしく申し上げます。

知事

受止めと言いますか、それは官房長官のおっしゃった内容かなと承知をしておりますけれども、やはり、その通りなのかなというふうに思っているところです。はい。

記者

その通り、と申しますと。

知事

そうですね、否定するものではないけれども、やはりそれを奨励するというようなことでもないということだというふうに思っております。はい。

記者

わかりました。ありがとうございます。

知事

はい。

記者

河北新報の宮崎と申します。今村復興大臣の発言の件にちょっと戻るのですが、知事はその報道の詳細を知らないということ自体がちょっと私自身驚きなのですが、それと同時に避難者、自主避難者を一番抱えている県の知事がですね、その事について、なかなか大臣に対してコメントできないというのは、ちょっといかがなものかなという、どうしてコメントできないのか。それは、国に対して苦言を呈するのがちょっとはばかられるとあって、そういったところがあるのでしょうか。

知事

そうですね。その報道の文のところだけ読んだのでありまして、そこから感じられることというのは、売り言葉に買い言葉と言いますか、ちょっと感情的になっているのではないかなというふうに思ったわけなのです。

映像でも流れたらしいのですけれども、そのところは、私は見ていなかったということでもあります。

客観的に、お互いに冷静に話しているというようなことであれば、コメントもできるかと思うのですけれども、その場面が今ひとつ、感情的な状況だったのかなということがありますので、そのことに対して言葉一つ一つを捉えて私がコメントをするということは、やはりちょっと差し控えたほうがいいのではないかなと思ったところです。

ただ、全体として、私が思いましたのは、やはり、記者さんの質問にお答えしたところでありまして、どういうことがありましても、原発から避難された方々というのは、本当に被害者なのだということでもありますので、山形県としましては、これまで通り、できる限りのことを、お話を聞きしながら取り組んでいきたいなというふうに申し上げたところであります。

記者

ということは、自主避難の方は自己責任ではないというようなお考えでよろしいのですか。

知事

もちろん自己責任という、その「避難者は自己責任ではない」というのが、ちょっと言葉になっているかどうか、ちょっと難しいと思いますけれども、今のご質問が何を自己責任と。

記者

何と言うのか、ここに留まるか留まらないかというのは、自分たちで判断するという、原発事故があったから避難しているということが、一般的に受け止められたと思ったのですけれども、好き好んで山形にいる、山形に避難しているというふうには考えていない訳ですよね。

知事

はい。

記者

あくまでも、事故の因果関係は、原因は事故だというふうに、知事は、お考えは今も変

わないというようなお考えでよろしいですか。

知事

はい、そうですね。

記者

すいません、山形新聞の田中です。

今のにちょっと関連なのですけども。昨日のやりとりは、おそらく家賃、借上げ住宅の無償提供の打切りであるとか、そういったところが背景にあつての、復興大臣とのやりとりだったのかなと思うのですけれども、今年度から借上げ住宅の無償提供が終わって、一部、県も含めて、県職員住宅ですね、の提供とかも含めて2年間暫定措置ということで入っていきますけれども、この2年間の暫定措置の間に、知事としてたとえば、福島県知事との共有の中で、その2年後の支援のあり方を考えていくとか、この2年間の暫定期間の間に自主避難者の方々への支援のあり方をどのように検討なさっていかれようとしているのか、そのお考えをちょっと教えていただければと思います。

知事

はい、そうですね。年度当初のあいさつの中でも、転換点とも言えるような状況にあるのではないかというようなことも申し上げたところでありまして、それは、今記者さんがおっしゃったような、借上げ住宅に対する対応というのが打ち切られる、そして2年間経過措置みたいなものがあるということでありまして、それに対してどうしていけるかということは、今と言いますか、これからまさにしっかりと検討しなければいけないことだというふうに思っております。

3県知事会というのが、毎年ございます。福島県知事、新潟県知事、そして私の3人が、年に1回は一堂に会して、対話をする、そういう会合でありますので、そういった所でも、ちょっとどういうことを申し上げていくか、そして、県としてどういう対応を施策を考えていけるのか、それは避難者の皆さんのお話をお聞きしながら、今まさに考えていかなければならないというふうに担当と話し合っているところであります。

その具体のところまで決めているということではなくて、まさに、考えていかなければならない時期だということをおっしゃっているところであります。

記者

毎日新聞の野間口です。今の関連で、新潟、福島、山形の3県知事会があるということですが、新潟県も山形県と同じくらいの自主避難の方がいらっしゃいますが、新潟県ではですね、家賃の上乗せという補助をこの4月から始めるみたいですけども、そうすることで子どもさんの転校が避けられるということで、かなり好評は得ているようですが、そのあ

たりの支援について、同じようなことを山形県としてもやっていく考えというのは今もないのでしょうか。どうでしょうか。

知事

そうですね。そういうところは方向性として、考えられることではないかと思っています。実際に今避難されている方々のお話をお聞きしながらと申し上げましたけれども、お話をお聞きしながら、やはりそういったいろいろなことを考えていきたいというふうに思います。

有効な策の一つではないかなと思っています。はい。

記者

今後の支援の選択肢の一つには、そういう家賃補助というのも入るというお考えですか。

知事

今、ちょっと、はっきりまでは申し上げられないところですが、担当に、現場に、私は答えがあるのだといつも申し上げているのですけれども、お話をお聞きしながら、ちょっといろいろな施策を考えてもらいたいと思っています。はい。